

II 調査結果の概要

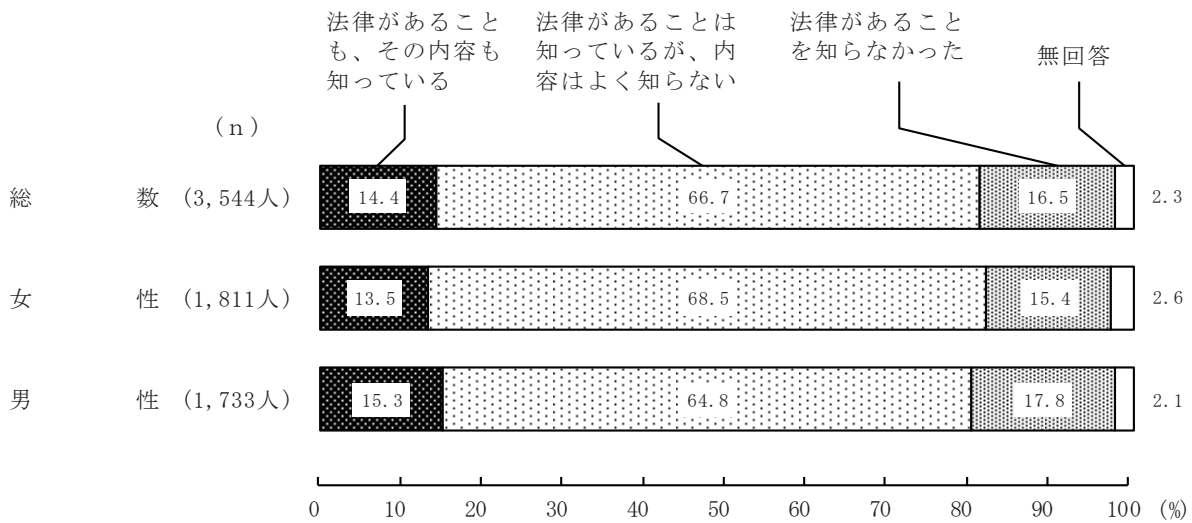
1 配偶者暴力防止法についての認知

(1) 配偶者暴力防止法の認知度

「配偶者暴力防止法」について知っているか聞いたところ、「法律があることも、その内容も知っている」という人は14.4%、「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」(66.7%)と答えており、合わせると8割を超えている。(図1-1-1)

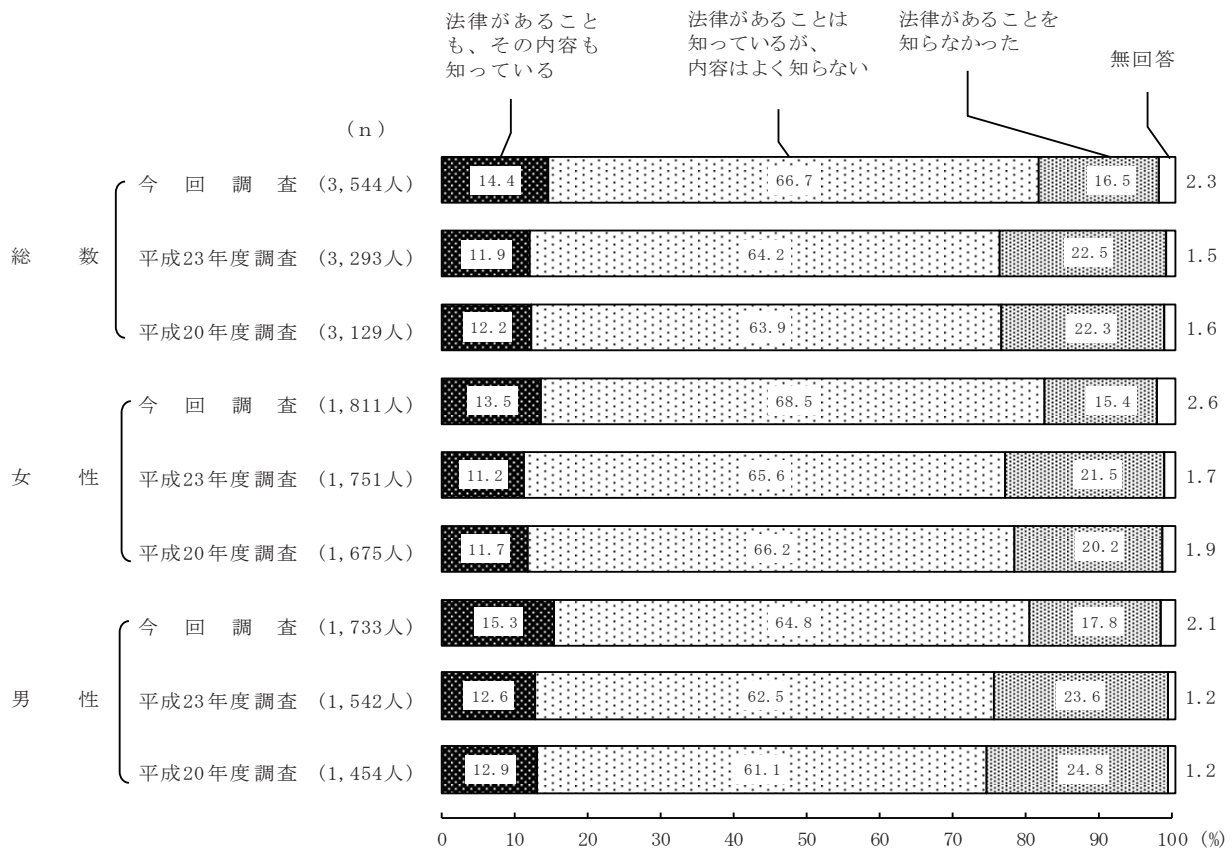
問1 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）」を知っていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)
 (この法律は、配偶者からの暴力(DV：ドメスティック・バイオレンス)に関する相談などの体制を整備することにより、配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護を図るものです。)

図1-1-1 配偶者暴力防止法の認知度



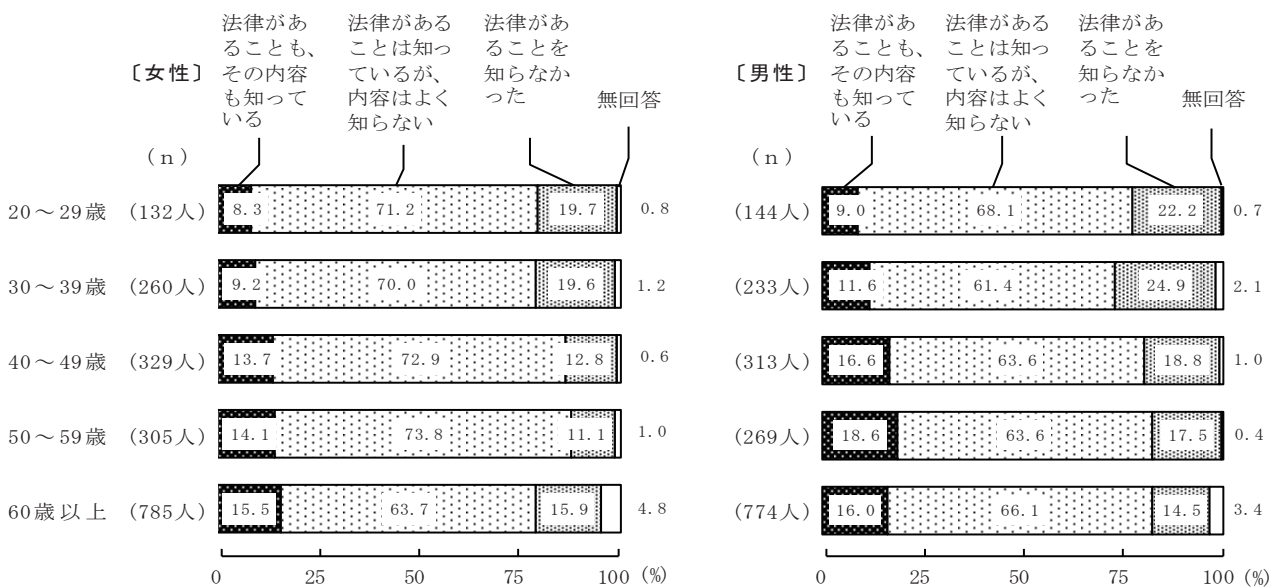
時系列比較でみると、認知度は男女ともに前回調査よりもやや高くなっている。(図 1-1-2)

図 1-1-2 配偶者暴力防止法の認知度 一時系列比較一



性・年齢階級別にみると、「法律があることも、その内容も知っている」は、男女とも年齢階級が高くなるほど多くなっている (図 1-1-3)

図 1-1-3 配偶者暴力防止法の認知度 (性・年齢階級別)

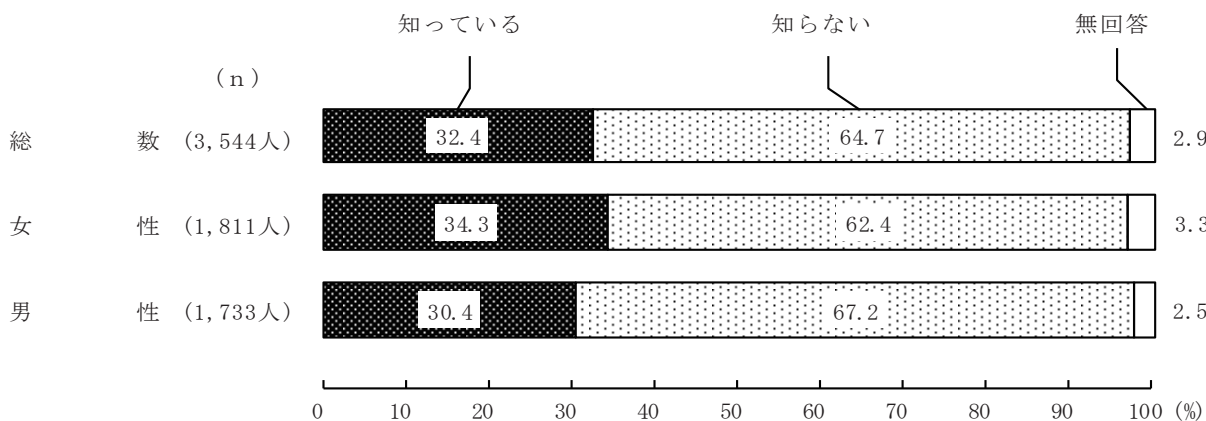


(2) 配偶者からの暴力の相談窓口の周知度

配偶者からの暴力について相談できる窓口を「知っている」は32.4%で、「知らない」は64.7%となっている。(図1-2-1)

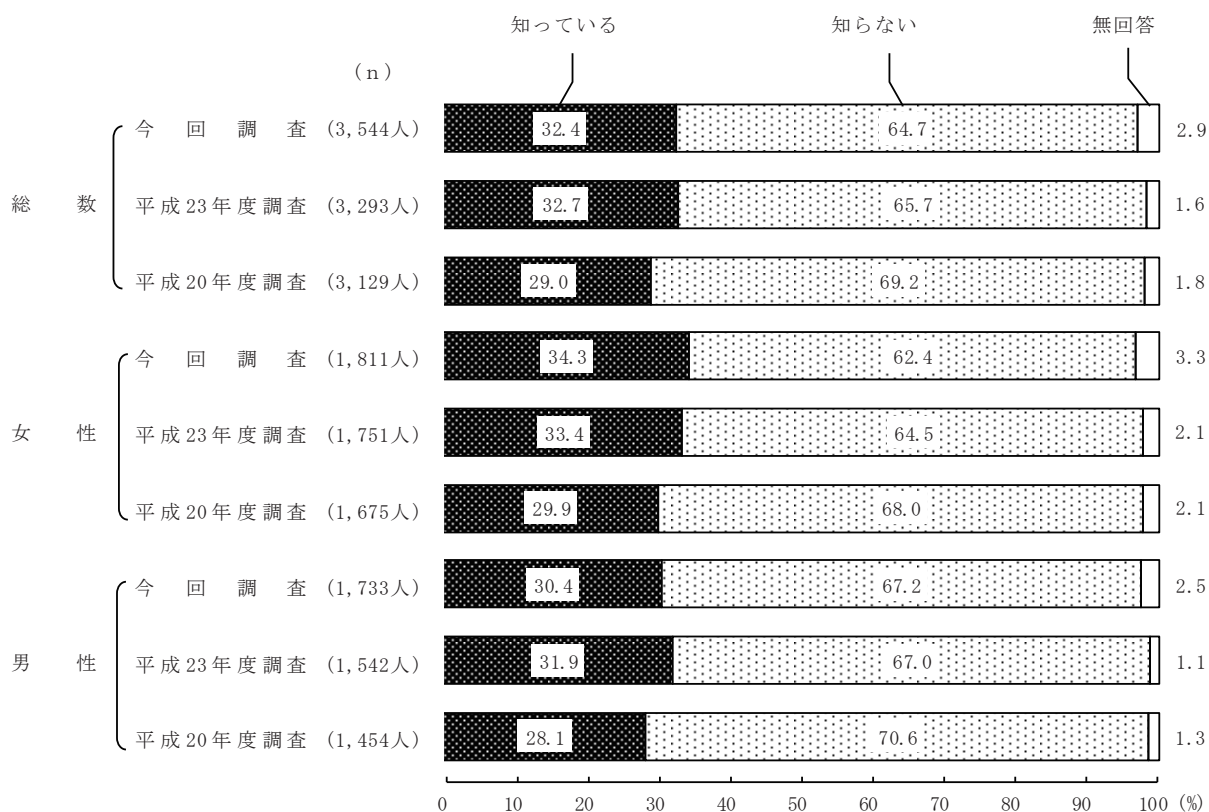
問2 あなたは、配偶者からの暴力について相談できる窓口を知っていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)

図1-2-1 相談窓口の周知度



時系列比較でみると、周知度に大きな変化は見られない。(図1-2-2)

図1-2-2 相談窓口の周知度 一時系列比較



性・年齢階級別にみると、配偶者からの暴力について相談できる窓口を「知っている」と答えた人は、女性の30～39歳で39.6%と高く、男性の20～29歳で20.1%と低くなっている。(図1-2-3)

図1-2-3 相談窓口の周知度(性・年齢階級別)

